

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念にとどまらず、運営・子どもの存在そのもの・事業所が配慮していることについて明示がなされている。周知というよりは、「情報発信により協力を募る」という姿勢で行われており、行動力・アイデア・子どもたちへの思いが職員・保護者の心をつかんでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	関係団体における要職への就任、参画を通して情報を収集している。また独自に築き上げたネットワークにより多様かつ鮮度の高い情報を集め、運営への活用に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	「法人・園・職員個々」の強み・弱みを分析し、それぞれの強みを活かす方針により進められている。客観的データの活用・専門家の意見の取り入れなど思いと思い込みを分けて考えるビジネスセンスが本評価項目の考察にあたっても随所に見ることができる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人の理念を実現すべく、展望を職員と共有できるように中長期の計画を书面化している。また法人内他園の園長とは深い信頼関係が築かれており、長期の展望・細かな運営に関しても相談しながら進められている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育計画の重要点、行事、職務分担等が盛り込まれた年度の事業計画が策定されている。計画の冒頭にて触れている「本年度の課題」は毎年度具体的に示されており、その変遷に園の成長を理解することができる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	全体的な計画・年間・月間指導計画については、管理職により策定し、それらを日々の保育に落とし込み、実績を評価するサイクルが確立している。職員の意見を取り入れるというよりは自主性と責任をもって運営に参画をさせていく方策により進められている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画の設置、年度初めの懇談会やICTの活用を通して保護者へ方針が伝えられている。今後はさらにその機会を増やしていくことを思案しており、「子ども第一主義」の浸透を深めていくことを目標としている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年に複数回の利用者アンケートを実施しており、その声を運営に活かすよう取り組んでいる。また保護者の要望に子どもの成長が隠れてしまうことのないよう「子ども第一主義」が貫かれている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	ICTを利用し、ほぼ全数の保護者から回答を得られるよう努めている。集計結果は細かに分析され、職員会議や職員との面談で改善が検討されている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表は年をおうごとに細分化がなされており、役割分担の明確化、職員の納得性を高めるよう取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	新入職員研修はオリジナルのテキストを使用し、保育士としてのあるべき姿について指導にあたっている。個人情報保護をはじめとする法令については誓約書の提出をもって遵守の徹底に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	公的機関および独自のネットワークから得た情報は法人内他施設と共有しながら必要なものを取り入れている。自身が務める「法人・園の長」として子ども第一主義・職員への還元が貫かれている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	子ども第一主義のもと、その方針に必要なものには費用と労力をかけ、そうでないものについては省いていくことが徹底されている。また財務・労務については専門家への委託によりコンプライアンスと効率的運営の両立を果たしている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員紹介制度を創設し、信頼ある・将来を嘱望された職員の採用が実現している。職員への還元・職員の働きやすさへの配慮・永年勤続への励み等により離職率の低い職場の構築に取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	処遇・目標管理をトータルに制度化し、年間2回の人事考課により人事管理がなされている。特に職員との面談を重視しており、園と職員との考えのずれを埋める機会として活用している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員への還元・職員とのコミュニケーションを労務管理の柱に置いており、働きやすさを子どもの保育環境向上につなげている。ノー残業の周知、労働条件・環境をわかりやすくまとめた書面の作成・説明など細やかな工夫が満ちている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年に2回の人事考課により職員との面談・考えのずれを埋めるよう努めており、自身で考える・実行することができる人材の育成に努めている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	新入職員研修をはじめ、充実した園内研修が実施されており、月に1回程度の時間が要されている。課題としてあがっていること・必要なことを人事考課等より抽出し、客観的にテーマが絞られている。課題をすぐに育成と改善に結びつける取り組みは、他の福祉施設の範となる。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	外部研修については3つのカテゴリーに分類し、職員の希望等を考慮して派遣がなされている。常勤職員の年1回以上の参加、園による補助など積極的な取り組みにより研鑽を後押ししている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	経験を重視したクラス編成、育成への十分な環境設定を考慮し、新規学卒者の採用を限定している。よって実習を採用につなげるスタイルを是とせず、実習生受け入れに対しては「後進の育成」を主眼として貢献に努めている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページは担当職員により作成されており、アウトソーシングに出さないことによりタイムリーな情報提供を可能としている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	規程の整備、専門家からの指導により適切な運営に取り組んでいる。また新入職員に対しては就業規則・法令遵守規程等について入所時にオリジナルのテキストを使用して説明している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	子育て相談、小規模保育事業所との連携により地域への貢献を果たしている。また近隣の障害者施設との交流を通して療育分野への理解を広げるよう努めている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	学生の保育士体験等にてボランティアの受け入れがなされている。今後は保護者のボランティア参加を増やしていきたい意向をもっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	市内私立保育園協会等関係団体については役務を引き受け、貢献を果たしている。児童相談所等関係機関と連携し、子どもたちの安全と保護について連携している。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	小規模保育事業所に対して連携し、定期での音楽遊びの実施等がなされている。また園内・園庭開放を通じて地域交流と子育て支援に努めている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の保育ニーズにより朝7時からの開園を実現している。今後は延長保育時間の拡張などニーズを把握しながら検討していく意向をもっている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちの個性はもちろんのこと職員の特性を認め、十人十色の保育を言葉通り実践している。管理職は正解を押し付けるのではなく、職員が考えるよう配慮と支援に回っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	就業規則、個人情報保護規程等の設置と周知により職員への指導に努めている。新入職員研修・園内研修を中心に権利擁護・法令遵守がなされるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者に対する見学は月に1回程度実施しており、駐車場の使用・延長保育等の説明にあたっている。園のホームページには、園紹介・行事紹介の動画が公表するなど保護者への配慮がなされている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園説明会・個別面談の実施し、新入園児を迎え入れている。重要事項説明書を用いて説明し、子どもと保護者の双方が安心して通園できる準備を整えている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	慣らし保育については、予定日程を定め、通知をしており、保護者の就労への配慮がなされている。転園の際には情報提供等の協力をし、スムーズな移行となるよう努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	ICTを活用し毎年度保護者に対して満足度調査を実施している。調査結果は分析し、職員の自己評価とも結び付けるなど改善に活用されている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決責任者・担当者・第三者委員・受付方法等の苦情受付体制が整備されており、重要事項説明書に明示し、保護者等への周知を図っている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	ICTを利用した連絡帳、園だより・献立等の配布により保護者のニーズに沿った情報提供がなされている。本評価の利用者調査からもその方法・姿勢に対して賛辞の声が多数寄せられている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からあげられた意見や相談において、全保護者に知ってもらいたい回答については、アプリケーションにより伝達や掲示を通して周知している。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書、インシデントレポートを設置し、事故を未然に防ぐ、要因を検討する体制が整備されている。事故対応マニュアルの整備、事務室への留意事項の掲示等を通して職員への指導に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症蔓延防止に対しては保育のしおりにて、疾患ごとに潜伏期間と出席停止期間を定め、保護者に説明・協力依頼をしている。また今冬からの新型コロナウイルス蔓延に対しても各種ガイドラインによる指導を取り入れた環境設定に取り組んでおり、保護者に説明し、子どもたちの安全が確保されるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	地震・火災等を想定した避難訓練を毎月実施しており、ICTを使用した保護者向け訓練等も行い、万一の事態に備えている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人にて保育マニュアルが設定されており、業務の標準化がなされている。また会議等の話し合いにて業務の改善を検討しており、マニュアルを原則としながらも柔軟な対応ができる体制が敷かれている。保育マニュアルは職員全員に配布されており、場面ごとに確認するツールとして機能している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルをはじめとする規定類については見直しを図っており、職員の意見を聴取しながら進めている。新型コロナウイルスに対して行った対策についてはマニュアルに追加していく予定をしている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	法人・園として全体的な計画、年間指導計画をまとめ、月・週のそれぞれの保育指導計画にも落とし込み、期間ごとの狙いについて検証と反省を付して次期への改善につなげるよう取り組んでいる。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	個別の目標や課題、それに向けた取り組み、日々の保育状況と成長については児童票におさめ、担当職員だけでなく園全体で共有しするよう取り組んでいる。児童票については書き方について標準化がなされている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	各種会議録の作成と周知、保育日誌等の共有が図られている。またチャット機能を活用し、職員間の情報・認識の共有に努めている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	引き継ぎ簿が設定されており、交替制勤務のよる申し送りの漏れがないよう留意している。また日々の記録や個別のファイルは書庫にて保管しており、非常勤職員も含め職員皆で情報が共有できる体制が構築されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	食育や特色ある保育など法人としてのオリジナリティを意識した全体的な計画が立案されており、これらを落とす形で年・月・週の保育計画が策定されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが笑顔でいられる環境を維持することを最大の目標としており、職員研修による環境分析、玩具の補充、雨の日でも子どもたちが楽しめるようボルダリング等の設置等々環境整備に注力がなされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの気持ちに寄り添うよう・適切な接遇となるよう職員個人面談での話し合い等を通して指導に努めている。園内研修による指導、マニュアルにおける規定等園としての方針の明確化がなされている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングをはじめとする基本的な生活習慣の習得に対しては家庭の方針にあわせることを原則としている。家庭と連携を図り、園と家庭とで実施事項に相違がないよう配慮に努めている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	多様なあそびができるようコーナーの常設、可動式のロッカーと厚い職員配置による安全性の確保など子どもが主体的に遊ぶことができる環境が構築されている。子どもたちの選択を大事にしていることが園内・園庭を見ることを一目で理解することができる。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	まずは子どもたちが健康に・衛生的に過ごすことができる環境設定がなされており、看護師の配置少人数担当制による細やかな保育がなされている。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	季節を感じる・自然に触れるなど子どもの感性・情操を育むプログラムが設定されている。ルールや習慣に対しても子ども一人ひとりの発達・発育に鑑みながら保育の実施にあたっている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	昨今叫ばれている子どもの身体能力の低下を憂慮しており、体を動かすことを取り入れた保育に注力がなされている。また異年齢同士による交流により協調性や優しさが育めるよう計画が組まれている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	法人で独自に依頼する心理士により観察・指導・相談がなされている。個別計画を策定し、課題・目標・留意事項等の共有に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	延長保育等保育が長時間にわたる場面では捕食・水分補給等により子どもたちが健やかに過ごせるよう配慮に努めている。本年度は事業計画においても設定環境の向上を謳っており、職員間の情報共有も含め取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>高年齢児童については特に就学を見据えた計画を立案しており、午睡・食事時間など細やかな配慮がなされている。今後は近隣小学校との交流を増やす意向をもっており、保護者と子どもの双方が安心した接続となるよう関係機関との連携に努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年齢ごとに定める間隔にて午睡チェックを実施しており、キッズベッドやベビーセンスの使用等安全対策を保護者に知らせている。看護師を中心に保健衛生について計画が進められている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診を実施しており、結果を保護者に伝えている。投薬の実施についてはあらかじめ依頼書等の書式やできる支援について定め、対応している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時より栄養士等と確認し、配膳・食事場所等の配慮によりアレルギー疾患を持つ子どもに対応している。トリプルチェック等考えられる対応にて安全の確保にあたっている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食事計画が立案されており、遂行により子どもの食への関心を高めるよう・成長を支えるよう取り組んでいる。バイキング等の際は調理師・栄養士が取り分けるなど確認と指導にあたっている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>多様に食べられるよう好き嫌いをなるべくなくすよう対応にあたっている。季節の食材をとり入れ、栄養のバランスを考慮した献立が作成されている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>ICTを利用した連絡帳は日々の活動等の写真が添えられており、タイムリーに多くの情報を発信している。情報の保全や業者選定にあたって園の方針が反映している。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>懇談会・個人面談を年間固定にて実施しており、子どもの様子の伝達・家庭との連携にあたっている。今後は保育参加の参加数を増やす意向をもっており、より園の保育の理解が深めていくことをねらいとしている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝の視診に始まり、子どもの様子を細かに観察・記録することで早期発見・予防にあたっている。対策が標準化されるなど、子どもの安全確保体制整備がなされている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>人事考課の実施、面談による園の方針とのすり合わせ等々により自己評価と分析がなされている。これらは、各種評価や利用者アンケート結果ともリンクしながら進められており、職員の就労・キャリア形成に対して細かな考察が反映されている。</p>